

令和6年長浜市議会定例会

令和6年9月^{ていれいづきぎかい}定例会

市長提案説明

令和6年8月30日

近況報告

- 1 防災対策
- 2 病院再編
- 3 ゼロカーボン施策
- 4 こども・若者政策
- 5 その他

議案等説明

- | | |
|---------|---------------------|
| ・ 補正予算 | 3 議案（議案第103号～第105号） |
| ・ 決算認定 | 9 議案（議案第106号～第114号） |
| ・ 条例 | 3 議案（議案第115号～第117号） |
| ・ その他議案 | 3 議案（議案第118号～第120号） |
| ・ 人事議案 | 7 議案（議案第121号～第127号） |
| ・ 諮問 | 1 2 件（諮問第1号～第12号） |

本日ここに、令和6年9月定例月議会ていれいづきぎかいの開会にあたり、議員の皆様方には、ご参集を賜たまわり、厚くお礼申しあげます。

議案の説明に先立ち、最近の世の中の動きや長浜市での出来事を踏まえ、市政運営に関して、議員の皆様や市民の皆様と共有させていただきたい4点について述べさせていただきます。

まず、1点目は防災対策についてご報告いたします。

8月8日、気象庁から初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。市では直ちに災害警戒本部体制を敷き、万一に備えた対応を行いました。幸いにも市内に大きな混乱は発生しませんでした。市民の皆様には、政府や県・市からの呼びかけに冷静にご対応いただき、心より感謝申し上げます。

しかしながら、南海トラフ地震の発生リスクが低下したわけではありません。加えて、現在、非常に強い台風第10号が接近しており、滋賀県でも今夜から週末にかけて激しい雨が予想されています。市民の皆様には、引き続き、水・食料の備蓄や家具の固定など日頃からの備えをお願い

するとともに、総合防災マップの確認、暴風前の台風対策、不要不急の外出を控えるなど、命を守る行動を最優先にさせていただくようお願いいたします。

市としても、今回の経験を教訓に、防災体制のさらなる強化に取り組んでまいります。特に、緊急時における正確で迅速な情報提供体制の整備は喫緊の課題です。防災行政無線や SNS など、多様な手段を活用し、確実に市民の皆様へ情報が届く仕組みづくりを進めてまいります。

2点目は、地域医療の再編について申し上げます。

8月6日、市議会において開催されました地域医療再編特別委員会では、京都大学病院と滋賀医科大学の学長や院長などから重要なご意見が出されました。

両大学からは、医師の働き方改革が進む中、若手医師の確保が困難になっている現状を説明され、診療科の集約・再編の必要性について、強い危機感を示されました。また、経営を一体化しなければ、診療科の再編ができないことや、これまで政策医療を担われてきた長浜赤十字病院の役割は非常に大きく対応力も高いことから、長浜赤十字病院抜き

の再編は非常に難しいとの意見を具体的に述べられました。
また、今の長浜市の検討の進み方は遅いとの強い指摘がありました。

そもそも医師配置に協力する大学病院が地方の議会に出席して意見を述べることは、ほとんど例がありません。それだけ両大学が長浜の医療体制について強い関心をもっていることを示しています。そして両大学病院は長浜の病院の医師配置について、長年具体的に協力していただいております。今後も協力を求めなければなりません。こうした両大学病院の強い関心と立場を考えたとき、私たちはこの異例の場で4人もの責任者の方々が意見陳述された内容が、極めて重い意味を持っていると考えます。私たちは、議員の皆様及び市民の皆様と共に、大学病院の意見をかみしめたいと思います。

市は昨年9月に再編方針を表明して以降、様々な機会を通じて、診療科の再編、経営一体化、そして指定管理の実現の必要性を説明してきましたが、今回の大学からの発言は、全てとは言いませんが、重要な部分について裏付けになるものと考えます。市議会でも特別委員会を設置されご

議論を進めていただいておりますが、昨年８月の「今は」との前提をおいた決議の頃とは状況は大きく異なっており、市は昨年の９月の再編方針の発表、本年４月の医師の働き方改革の実施、そして両大学による意見表明があったこと等です。これらの事情や来春の医師の人事異動等を考えますと、もう機は熟しつつあると考えられます。議員の皆さんにはこのことをご理解いただき、できる限り早期に具体的な結論を示していただきますようお願いいたします。

３点目は、ゼロカーボン施策についてご報告いたします。

８月２０日、「エネルギーエージェンシー設立に向けたシンポジウム」が開催され、約１７０名もの方々にご参加いただきました。

このシンポジウムでは、「エネルギーエージェンシーこほく」の設立提案がありました。これは、地域の脱炭素社会実現に向けた専門的支援を行う中間支援組織であり、日本の市町村レベルでは初の試みとなります。

この取組は、令和４年３月にゼロカーボンシティ宣言を行った長浜市にとって、重要な取組であるのはもちろん、単なる環境対策にとどまらない、非常に大きな意義を持つものです。

この取組は、地産地消の電力供給にとどまらず、エネルギーを中心とした地域の様々な課題を解決する基盤となることを目指しています。産業振興はもちろん、住宅環境や人材育成など、幅広い分野に波及効果をもたらす可能性を秘めています。

また、この取組は長浜のシビックプライドに基づく市民力の強さが結実したものです。シンポジウムには、企業や金融機関、教育機関、各種団体などが参加し、民間力で脱炭素に向けたまちづくりを推進されようとしています。これこそが長浜の強みであり、大きな可能性を感じています。

一方で、人材確保や資金調達など、事業の成否に関わる検討事項は多くあり、冷静に調整を進めるべき事項も多々あります。今後、市としても、ゼロカーボンの視点から地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでいくなかで、エネルギーエージェンシーへの参画や行政としての役割につ

いて、しっかりと議会の皆様と議論させていただきたいと考えております。

最後に、こども・若者政策についてご報告いたします。

未来こども若者局を中心に、こどもや若者との対話を積極的に進めております。先日開催した「中学生トーク」では、市内12中学校から23名の生徒が参加し、長浜への愛着を深めるアイデアについて活発な議論が行われました。こどもも大人も楽しめる場づくりや、市全体を一つの娯楽施設に見立てる提案、さらには廃校の利活用など、斬新かつ希望に満ちたアイデアが数多く出されました。

また、タウンミーティングとして進めている「いいね！長浜会議」では、虎姫高校の生徒会と琵琶湖の保全活動について意見交換を行いました。生徒たちからは、保全活動を他校や地域に拡大させたいという積極的な提案があり、市からはイベントや広報、SNSを活用した情報発信の方法をアドバイスしました。その結果、生徒たちは市や経済界の事業に関わるつながりができるなど、具体的な成果につながっています。

こうした取組は、若い世代の声を市政に反映させるだけでなく、若者自身にとっても新たな気づきや成長の機会となっています。大人とつながることで新たな視点を得られ、双方にとって価値が創出されていると感じています。今後各部局でこのような対話の場を設け、より良い施策の構築につなげてまいります。

以上、市政運営に関する近況の報告を申し上げます。

長浜市は今、防災、医療、環境、そして次世代育成など、多くの重要課題に直面しています。これらの課題解決には、行政の力だけでなく、市民の皆様、事業者の皆様との協働が不可欠です。長浜の誇りである市民力を結集し、一つひとつの課題に丁寧に取り組んでまいります。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第103号から議案第105号までは、補正予算です。

議案第103号は、一般会計の補正予算で、総額5億

5, 000万^よ余円の追加補正であります。

その主なものとしまして、総務費では、市税還付金及び
国^{くに}県^{けん}支出金の精算還付金を計上しております。

民生費では、民間高齢者施設の施設改修に対する補助金を計上しております。

農林水産業費では、農地ニーズマッチングシステム構築費用のほか、湖北地区^{きかんすいり}基幹水利施設について、春先の降雨が少なかった影響による稼働の増加に伴い、電気代を追加計上しております。

土木費では、市道の舗装修繕に要する経費を計上しております。また、令和5年度から取り組んでいる都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定経費について、応募中の県との連携による産業用地開発にかかる内容を追加する費用を計上するとともに、改定に要する期間を確保^{くりこしめいきょひ}するため、繰越明許費を設定しております。また、「こども若者住宅新築支援事業」について、多くのご意見をいただいたことを踏まえ、より良い施策にするため、現行制度に代えて、新たな仕組みとして、「こども若者次世代住宅新築補助金」を創設することとし、債務負担行為を変更及

び設定しております。

消防費では、湖北地域消防組合の消防署所庁舎整備事業しよしよに対する負担金について、労務単価の上昇等による追加費用を計上しております。

教育費では、学校の適正配置の取組として、塩津小学校と永原小学校を西浅井中学校の校地・校舎に統合し、新しい小学校として令和８年４月に開校するための準備に必要な費用を計上しております。また、当初予算で債務負担行為を設定しました市民庭球場再整備工事及び（仮称）小谷城戦国体験ミュージアム設計業務について、契約の相手方が決まったことから、今年度の支払い分の予算を計上するほか、浅井文化ホールの受電設備の修繕費用を計上するとともに、適正な工期を確保するため繰越明許費くりこしめいきょひを設定しております。

以上の財源といたしましては、国県支出金くにけん、分担金、基金繰入金、繰越金、市債、諸収入じゅうとうを充当し、収支の均衡を図っております。

議案第１０４号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、

令和５年度保険給付費交付金等について、事業費の確定に伴う精算により、^{ちょうか}超過受入分を返還するものであります。

議案第１０５号は、介護保険特別会計の補正予算で、前年度の決算確定に伴う精算及び介護保険財政調整基金への積立を行うものです。

次に、議案第１０６号から議案第１１２号までは、令和５年度の一般会計及び各特別会計の決算についてであります。

監査委員の厳正なる審査を終えましたので、地方自治法の定めに基づき、市議会の認定を^{たまわ}賜らんとするものであります。

併せまして、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率につきましても、監査委員の審査を終えましたので、ご報告を申し上げます。

概要につきましては、「令和６年 長浜市議会定例会 令和
６年９月^{ていれいづき}定例会 報告・資料」の１６ページからの「令和５年度 長浜市財政概況」に基づきまして、ご説明申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入総額 606 億 9,700 万円に対し、歳出総額 591 億 1,900 万円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、11 億 2,900 万円の黒字決算となりました。

続きまして、特別会計の決算状況につきましては、国民健康保険特別会計など、全 6 会計で黒字決算となり、全体で 4 億 1,100 万円の黒字となりました。

次に、市債、基金の状況につきまして、申しあげます。

市債残高は、湖北地域消防組合の大型建設事業にかかる負担金などに市債を活用したものの、償還^{しょうかん}が進み、前年度と比べて、17 億 1,500 万円減少し、401 億 9,700 万円となりました。

また、基金残高は、各種事業の実施に必要な財源として取り崩しを行った一方で、ふるさと寄附等を財源として特定目的基金への積立を行ったことから、前年度と比べ、5 億 2,500 万円増加し、374 億 7,000 万円となりました。

次に、歳入決算額の状況につきまして、申しあげます。

市税については、法人市民税は一部企業の減収により減少したものの、給与所得者や給与所得の増加により個人市

民税が増加したため、前年度と比べ、7,400 万円の増となりました。

地方交付税は、普通交付税の臨時的な追加交付があったため、前年度と比べ、特別交付税も含めた全体で4 億 7,700 万円の増となりました。

国庫支出金は、大型建設事業の実施に対する国庫支出金は増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策に伴うワクチン接種関係事業の縮小により、前年度と比べ、7,600 万円の減となりました。

県支出金は、令和4 年8 月の豪雨被害による農地災害復旧事業などにより、前年度と比べ、1 億 8,600 万円の増となりました。

市債は、消防庁舎移転統合整備事業に伴う湖北地域消防組合への負担金や浅井中学校長寿命化改修事業などの大型建設事業の実施により、9 億 9,200 万円の増となりました。

繰入金は、減債基金や財政調整基金繰入金等が減少したため、5 億 4,500 万円の減となりました。

次に、歳出決算額の目的別の状況につきまして、申し上げます。

総務費は、各種積立金の減少や令和４年度に実施した旧余呉支所解体工事や市内情報基盤ネットワークの更新等が終了したこと等により、前年度と比較して、３億４,９００万円の減となりました。

民生費は、物価高騰対策として実施した非課税世帯等臨時特別給付金給付事業やしょうがい者自立支援給付が増加したほか、令和４年１０月から開始した小中学生の医療費助成の拡大などにより、前年度と比較して、８億８,７００万円の増となりました。

衛生費は、新廃棄物処理施設「エコパーク湖北」の整備等にかかる湖北広域行政事務センターへの負担金が増加したものの、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業の減少等により、前年度と比較して、同程度の決算額となりました。

土木費は、豊公園再整備事業及び地福寺神照線や大成玄山階線の整備事業の実施、除雪車両の購入や降雪による雪寒対策費の増加などにより、前年度と比較して、７億８,８００万円の増となりました。

教育費は、浅井中学校長寿命化改修事業や旧長浜図書館

解体工事などにより、前年度と比較して、7 億 9,000 万円の増となりました。

一方、歳出決算額を性質別の状況で見ますと、人件費は、定年の段階的な引き上げにより退職金は減少したものの、職員数の増加等により、前年度と比較して、6,400 万円の増となりました。

補助費等^{とう}は、湖北地域消防組合や湖北広域行政事務センターが実施する整備事業にかかる負担金の増加により、前年度と比較して、5 億 1,000 万円の増となりました。

普通建設事業費は、浅井中学校長寿命化改修事業、豊公園再整備事業、地福寺神照線や大戌亥山階線の整備事業などの大型建設事業の実施により、前年度と比較して、10 億 7,600 万円の増となりました。

次に、財政指標についてですが、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は 91.8%で、前年度から 1.0 ポイント悪化しております。これは、積雪による雪寒対策費の増加や、職員数の増加に伴う人件費の増加、小中学生の医療費助成の拡大などによる経常経費に充当される経常一般財源総額の増加が主な要因であります。

健全化判断比率は、4つの比率全てが、^{そうきけんぜんかきじゅん}早期健全化基準を^{じっしつこうさいひりつ}下回りました。実質公債費比率は、前年度と同じ、1.0%となりました。

将来負担比率につきましては、^{とう}地方債残高等の将来負担すべき負債の額が、これに充当できる財源の額を下回っており、前年度に引き続き比率は算定されませんでした。

令和5年度の各会計の決算概要は以上であります。

今後、人口減少等により市税や地方交付税の減少が見込まれる一方、社会保障費の増大に伴う扶助費の増加に加え、学校施設をはじめとする公共施設や道路等のインフラ資産の維持補修や更新にかかる経費の増加が見込まれることから、引き続き、財政計画の基調に沿って、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、議案第113号及び議案第114号は、令和5年度の病院事業会計及び公共下水道事業会計の決算について、監査委員の厳正なる審査を終えましたので、地方公営企業法の定めに基づき決算の認定をお願いするものであります。

病院事業については、令和5年度から老人保健施設事業

を病院事業に統合しており、病院事業会計の決算は、総収益 179 億 9,300 万円に対して、総費用 189 億 6,300 万円となり、差引きマイナス 9 億 7,000 万円となりました。

病院別に申しあげますと、長浜病院はマイナス 7 億 2,800 万円、湖北病院はマイナス 2 億 4,200 万円の差引き、うち、老人保健施設事業はマイナス 2,500 万円の差引きとなり、前年度と比べ、両病院合わせて 21 億 9,200 万円の減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫補助金等の減少などによるものです。

次に、公共下水道事業会計の決算については、総収益 45 億 2,200 万円に対して、総費用 36 億 7,000 万円で、差引き 8 億 5,200 万円となりました。

引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を進めるため、施設の予防保全や長寿命化を図るとともに、計画的な資金投資による健全経営に取り組んでまいります。

次に、議案第 115 号から議案第 117 号までは、条例の制定及び改正であります。

議案第 115 号は、施設使用料等の見直しに関する基本

方針に基づき、受益者負担の原則に基づく使用料の適正化を図ることを目的として、各施設の使用料の見直しを行うものです。

議案第１１６号は、建築基準法の改正に伴い引用条項の整理を行うものです。

議案第１１７号は、国民健康保険法等の改正に伴い、罰則及び保険料の徴収猶予について見直しを行うものです。

次に、議案第１１８号から議案第１２０号は、事件議案となります。

議案第１１８号は、市民庭球場再整備工事について、過日執行いたしました一般競争入札により、２億７，９８０万３，５２４円で、明豊・太北^{めいほう たきた}特定建設工事共同企業体、代表者 長浜市加納町３９４番地 株式会社明豊建設^{めいほう} 代表取締役^{やまだ ひろゆき} 山田 浩之氏との間で契約を締結することについて、地方自治法^{とう}等の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案第１１９号は、除雪ドーザの購入について、過日執行いたしました一般競争入札により、１，８９９万５千円

で、長浜市高月町^{かしはら}柏原 20 番地 ^{なかに}中谷自動車工業株式会社
代表取締役 ^{なかに}中谷 ^{ひさお}壽雄氏との間で契約を締結すること
について、地方自治法^{とう}等の規定により議会の議決をお願いす
るものであります。

議案第 120 号は、道路法の規定に基づき、市道 1^{ろせん}路線
を廃止するとともに、市道 10^{ろせん}路線を認定することにつ
いて、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第 121 号から議案第 127 号までは、上草野^{かみくさの}
財産区管理会の委員の任期が 10 月 23 日をもって満了す
ることから、新たに 7 名を選任いたしたく、長浜市財産区
管理会条例の規定に基づき、議会の同意をお願いするもの
であります。

続きまして、諮問第 1 号から諮問第 12 号までにつつま
しては、現人権擁護委員^{げん} 12 名の方々が任期満了を迎えら
れますことから、10 名の再任とともに、新たに 2 名を推
薦するものであります。

12 名の方々は、人格識見が高く、広く社会実情に通じ、

人権擁護への深い理解をお持ちであり、人権擁護委員として適任でおられることから、人権擁護委員法に基づく議会の意見をいただき、法務大臣に推薦したいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決を賜^{たまわ}りますようよろしく願い申しあげます。